

あなたの「はじめる」を応援するまち 西都

広 報

さいと

8

2026 Vol.712
August



市広報テレビ番組放送中



特 集

- P02 だれもが生きやすい社会を目指して
- P04 令和8年度の国民健康保険税額が決まりました
- P06 日本のひなた宮崎 国スポ
- P07 乗ることで彩られる未来がある
- P08 「自主防災組織啓発促進補助金」のご案内
- P09 「さあ！いっとこ！西都」プレイバック
- P10 市公式 LINE への登録と受信設定をお願いします

裏表紙 民生委員・児童委員として
活動してみませんか

表紙写真

7月7日に第76回社会を明るくする運動「内閣総理大臣メッセージ伝達式」が平田街区公園で開催されました。式典では認定こども園のあさひ幼稚園の児童が元気にマーチングバンドを披露しました。（関連：12ページ）

民生委員・児童委員 として活動してみませんか



民生委員・児童委員は、市民の暮らしを応援するため、国から委嘱を受けて活動しています。市民の皆さんと同じ立場で、さまざまな困りごとと一緒に考え、子どもから高齢者まで幅広くサポートしています。

民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する特別職の地方公務員（非常勤）です。児童福祉法によりすべての民生委員は、児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子どもに関わる相談支援活動も行っています。民生委員・児童委員は各行政区や隣接する複数の行政区に1人配置されています。

民生委員・児童委員はどんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、地域の見守りや相談、支援、地域福祉活動などを行っています。

見守り

- 高齢者・障がい者世帯の訪問、見回り
高齢者や障がい者世帯の訪問を必要に応じて行います。



支える

- 地域の居場所づくりや仲間づくり
地域住民が連携できるように協力します。



つなぐ

- 行政や関係団体へのつなぎ役
地域の相談窓口となり、市役所などの関係機関と連携します。



具体的な活動事例



熊本市での先進地視察研修の様子

専門的な知識を持っていなくても、毎月行われる定例会を通して知識を習得することができます。実務研修もあり、多くの方が1～2年かけて少しずつ学び、ステップアップしていきます。

ひとりで活動することを不安に感じる方がいるかもしれませんが、ほかの民生委員・児童委員の仲間や、行政・福祉の関係機関などからのサポートがあり、問題を抱えて孤立することは決してありません。

民生委員・児童委員として活動することに興味がある方は、市政連絡区長や民生委員・児童委員など、お住まいの地域の代表の方にお尋ねになるか、福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ 福祉課 ☎ 43-1206

広 報 **さいと**

2026.August No.712



西都市公式 LINE
@saito_city

発行／西都市役所

編集／総務課 〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

Tel.0983-35-3001 Fax.0983-43-2067

メールアドレス／koho@city.saito.lg.jp

ホームページアドレス／https://www.city.saito.lg.jp

印刷／有限会社河野印刷所 Tel.0983-43-0019

市公式
Facebook

市公式
Instagram

市公式
X

市公式
Youtube



「西都市パートナーシップ宣誓制度」および「自治体間連携」について

市では、「西都市総合計画」および「西都市男女共同参画プラン」の理念に基づき、令和4年4月1日からパートナーシップ宣誓制度を導入しています。

この制度は、互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、一方または双方が性的マイノリティである2人に対し、市がパートナーシップ宣誓書受領証を交付するものです。

制度利用の流れなどについては、本市ホームページを参考にしてください。市民課 人権啓発係（☎43-1204）までご相談ください。



市パートナーシップ
宣誓制度



自治体間連携
について

人権擁護委員をご存じですか？

市には7人の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された無報酬の民間ボランティアで、人権に関する悩みや心配事などの相談を受けるとともに、人権意識の普及啓発に努めています。

家庭内の問題や隣近所とのもめ事、いじめや体罰などの問題でお困りの方は、「人権・なやみごと相談所」へお越しいただくか、市民課 人権啓発係（☎43-1204）までお問い合わせください。相談は無料で、相談内容についての秘密は堅く守られます。

令和8年度人権・なやみごと相談所 無料

日程 8月18日（火）、9月15日（火）、10月6日（火）、11月17日（火）、
12月4日（金）、令和9年1月19日（火）、2月16日（火）、3月16日（火）

時間 午前9時から12時まで 場所 市生きがい交流広場（宮崎太陽銀行西都支店近く）



人権啓発講演会などへの補助制度をご活用ください

市では、人権について学び、考える機会づくりを支援するため、人権啓発に関する講演会や研修会などを開催する団体に対し、講師謝金や旅費の一部を補助しています。

対象 市内の自治会、学校、PTA、企業、福祉団体などで構成する西都市人権啓発推進協議会の構成団体（参加者20人以上を予定するもの）

補助額 講師謝金および旅費の実費額（上限3万円）

申請期限 開催日の20日前まで

申請方法や対象団体などの詳細は、二次元コードをご確認ください。



■ 問い合わせ：西都市人権啓発推進協議会（市民課） ☎43-1204

8月は「人権啓発強調月間」です

だれもが生きやすい社会を目指して

「人権」とは、わたしたちが人間らしく生きながら、それぞれの幸せを築いていく権利であり、憲法においては「侵すことのできない永久の権利」とされています。すなわち、誰にとっても身近で大切なものであり、日常の思いやりの心によって守られているものが「人権」です。21世紀は「人権の世紀」ともいわれており、世界中のすべての人々が、幸せに暮らせる社会の実現が求められています。

人にはそれぞれ「違い」「個性」があります。国籍、年齢、考え方や価値観など、一人ひとり違いがあるのは当たり前のことですが、時にわたしたちは「自分とは違う他人」に戸惑ったり避けてしまったりします。また、多様な「個性」に対する勝手な思い込みや固定観念から、差別や偏見が生まれてしまいます。

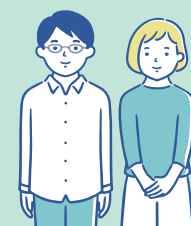
しかしながら必要とされていない「個性」はありません。わたしたちの考え方や生き方に優劣はありません。人権を尊重すること、ことは、みんなが幸せに生きていくための権利を大切に扱うということです。そのことを一人ひとりが考え行動することで、人権尊重の社会の実現につながります。

人権問題を難しく考えずに、まずは自分や身近な人を大切にすることから始めてみませんか。

さまざまな人権状況（一例）

男女平等の原則における人権課題

固定的な性別役割分担意識、性別による賃金格差などの差別的取扱い、配偶者やパートナーからの暴力（DV）、職場などでのハラスメント



子どもを巡る人権課題

児童虐待やいじめ、体罰、児童ポルノ、貧困



高齢者や障がい者に対する人権課題

就業や社会的活動への参加の制限、身体的・精神的な虐待



インターネットにおける人権課題

個人の名誉の侵害、差別の助長



性的マイノリティ（性的少数者）を取り巻く課題

多数派からの差別や偏見



そのほかにも、さまざまな人権問題があります。

- 同和問題（部落差別）
- 在留外国人
- 感染症患者
- 犯罪被害者
- 震災などの災害に起因する風評被害など



令和8年度の国民健康保険税額が決まりました

保険税は大切な財源です

国民健康保険(以下「国保」)は、安心して医療を受けられるよう加入者(被保険者)の皆さんが国民健康保険税(以下「国保税」)を出し合って、医療費に充てる助け合いの制度です。

また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」がスタートし、「子ども・子育て支援納付金」分の保険税の賦課徴収が始まります。「子ども・子育て支援金制度」の詳細については、子ども家庭庁のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



保険税の決まり方

国保は都道府県単位で財政運営を行っておりますが、医療費などに基づく国保事業納付金を県に支払うため、各市町村ごとで税率を定め、徴収する方式になっています。

本年度も、国保事業納付金の額と国保被保険者の所得増減を勘案して、保険税率などを決定しました。

保険税の計算方法

保険税は、国保の医療費負担としての**基礎課税額**(医療分、75歳以上の高齢者医療を支援する**後期高齢者支援金等課税額**(後期支援分)、40歳以上65歳未満の方に負担していただく**介護納付金課税額**(介護分)に、令和8年度から始まる、子ども・子育て世帯を支援する**子ども・子育て支援納付金課税額**(子ども・子育て分)の4つで構成されます。

これらを、所得に応じて算定する**所得割**、被保険者一人ずつに課される**均等割**、世帯に課される**平等割**の3つの項目で算定

負担軽減措置と課税限度額について

保険税には、被保険者一人一人にかかる「均等割」と世帯に係る「平等割」がありますが、次のような軽減措置があります。

①未就学児に係る均等割の額には5割の軽減が適用されます。

②一定の所得以下の世帯には、その所得に応じて7割・5割・2割のいずれかの軽減を行う措置があり、①の軽減と併せて適用が可能です。

③被保険者の方が妊娠85日以上の出産(死産・流産や人工中絶を含む)の場合、当該被保険者に係る4カ月(多胎児の場合は6カ月)分の均等割分が軽減されます。適用には申請が必要です。

④子ども・子育て分の均等割は、18歳未満の被保険者の方は全額軽減されます。(18歳未満とは18歳になった年度までです。)



保険税の課税限度額(年間の保険税の最高額)については、医療分が67万円(前年比1万円増)、後期支援分26万円、介護分が17万円、子ども・子育て分が3万円(令和8年度からの合計113万円(前年比4万円増))となっており、**昨年度から限度額が引き上げられました。**

なお、雇用先の都合による退職に伴い国保に加入した場合や、災害の被災者となった場合には、保険税の減免措置の対象となる場合がありますので、ご相談ください。

保険税率について

し、その合計額が1世帯当たりの保険税額となります。

保険税は世帯単位で計算されるため、世帯主が職場の健康保険などに加入していても、同じ世帯に国保の被保険者がいる場合は、世帯主に課税されます。

令和8年度の税率は、医療分・後期支援分・介護分のそれぞれの項目で**据え置き**となりました。令和元年度から保険税率などの変更はありませんが、子ども・子育て分は、令和8年度から課税されますので、保険税率などは左記の表のとおりです。

医療分	所得割	8.50%
	均等割	26,600円
後期支援分	所得割	3.10%
	均等割	9,700円
介護分	所得割	1.83%
	均等割	9,600円
子ども・子育て分	所得割	0.27%
	均等割	1,404円
	平等割	902円
	均等割	

◀令和8年度の保険税率など

保険税の納付方法と納期内納付のお願い

保険税の納付方法には、便利な口座振替、スマートフォン決済のほか、納付書での納付があります。

□座振替は、金融機関での事前の申し込みが必要で、振替日は納期月の26日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)です。

納付書の場合は、市内にある金融機関(ゆうちょ銀行は沖縄を除く九州管内に限る)の本支店の窓口やコンビニエンスストアで現金納付できます。

また、年金受給者の方で条件に該当する場合は、年金から差し引く方法での納付になります。保険税は皆さんの医療費を支える大切な財源です。納めていただけない場合には、医療費をいったん全額自己負担していただく特別療養費の支給措置や、財産の差し押さえといった滞納処分を行う場合がありますので、納期内の納付をお願いします。

また、災害や病気など、特別な事情で納付が難しい場合は、早めにご相談ください。



お問い合わせ
健康ほけん課
国保係
☎43-0378

スマートフォン決済アプリ「PayPay」や「PayB」でも納付できます。

金融機関やコンビニエンスストアの窓口に行かなくても、その場でスマートフォンからお支払いができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
スマートフォン
決済

保険税の試算例 今回決まった税率を基に、2つのモデルケースで保険税を算出しました。

モデル	夫	妻	子ども
1	42歳	38歳	2人(小学生)
医療分	42歳 給与収入400万円		
後期支援分	38歳 収入なし		
介護分			
子ども・子育て分			
合計(年税額)	505,600円		



モデル	夫	妻
2	66歳	63歳
医療分	年金収入160万円	
後期支援分	パート収入100万円	
介護分		
子ども・子育て分		
合計(年税額)	71,500円	



乗ることで、 彩られる未来がある。

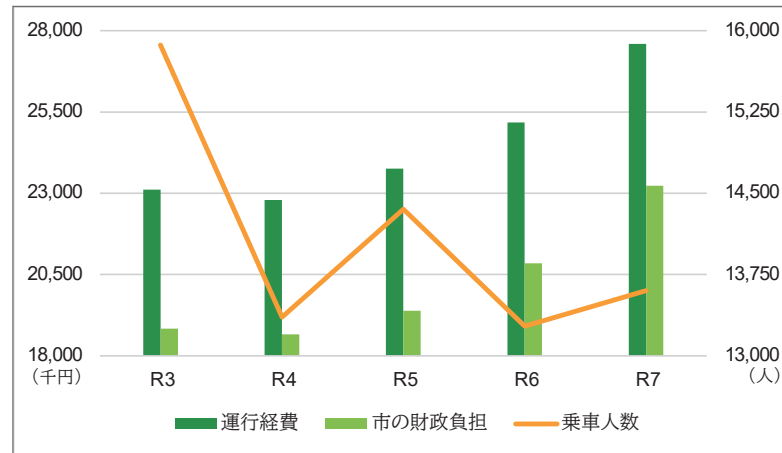


私たちのまちの風景に、昔から溶け込んでいるバス。
お年寄りの通院、子どもたちの通学、日々の買い物…。バスは、私たちの毎日を支えています。
公共交通を活用することは、単なる移動以上の意味を持っています。
外出のきっかけが増え、人と人とのつながりが生まれ、まちなかの交流が活発になっていきます。
こうした積み重ねが、地域のにぎわいを育て、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちにつながります。

月に一度でも大丈夫です。

車を少しお休みして、バスでまちへ出かけてみませんか？

▶ 近年の公共交通の状況



各年度 4 月から 3 月のデータ

コロナ禍以降急激に利用者が減少。
その後も減少傾向へ

コロナ禍の影響により、利用者は急激に減少しました。5 類移行後も以前のような水準には戻っていません。
一方で、人件費や燃料費の高騰により運行経費は上昇しており、経営状況は厳しくなっています。
そのような状況下でも、地域の皆さまの移動手段を確保するため、公共交通の維持に努めて運行を続けています。

新たな取り組み

～ 通学線の運行開始 ～

西都中学校の開校に合わせ、今年の 4 月から通学線の運行を開始しました。朝夕の通学をサポートし、安心安全な通学環境を提供します。
また、通学だけでなく、地域住民の皆さまもどなたでもご利用いただけます。
※一部スクールバスではご乗車できない場合があります。

コミュニティバス・デマンド型乗合タクシーなどの運賃・時刻表・ルートの詳細は、市ホームページからご確認ください。

問い合わせ 総合政策課 ☎ 35-3866

ご案内

～ 敬老バス事業のご案内 ～

健康ほけん課では、満 65 歳以上の方を対象としてコミュニティバス（デマンド型乗合タクシーを含む）や路線バスを利用する場合に、市内区間であれば 1 乗車 200 円で利用できる敬老バスカードを発行しています。



問い合わせ
健康ほけん課 高齢者支援係 ☎ 32-1028



紡ぐ感動 神話となれ



日本のひなた宮崎 国スポ

第 81 回国民スポーツ大会

2027

日本のひなた宮崎
国スポまであと

421 日

※ 8 月 1 日現在

～ 競技別リハーサル大会が開催されます ～

「日本のひなた宮崎国スポ」の競技別リハーサル大会が、共催自治体と連携して実施されます。本市では、「第 62 回 全国社会人サッカー選手権大会」が清水台総合公園多目的広場で、10 月 24 日（土）、25 日（日）、27 日（火）に、「第 30 回 西日本軟式野球選手権大会」が西都原運動公園野球場において 10 月 31 日（土）に開催されます。

サッカー、軟式野球ともに、全国の予選会を勝ち抜いた多くのチームの選手や応援団が本市に集結し、熱戦を繰り広げます。国スポ同様、全国大会規模の選手権大会です。一人一人の応援が、選手にとっても大きな力となります。本市で開催される競技への関心を高め、理解を深めるとともに、大会を盛り上げていくため、皆さまもぜひ、大会会場へ観戦・応援にお越しください。

■全国社会人サッカー選手権大会とは

Jリーグおよび JFL の所属チームを除いた社会人クラブチームの日本一を決める大会です。上位進出チームは、全国地域サッカーチャンピオンズリーグ（JFL 昇格につながる大会）の出場権が与えられます。

■西日本軟式野球選手権大会とは

近畿以西の 23 府県の予選を勝ち抜いた A クラスの強豪チームが集う軟式野球大会です。地域トップレベルのチームが真剣勝負を繰り広げます。

■【お詫び】

サッカー競技リハーサル大会期間中は、清水台パークゴルフ場および遊具広場は、利用不可となります。

～ 本市出身の国体・国スポ関係者をご紹介します！ ～

私は小学 2 年生の時に妻南小でサッカーを始め、ヴィアマテラス宮崎 soccer、宮崎学園高校、現在は埼玉県の大学でサッカーをしています。高校一年生の時に 2023 年の鹿児島国体に出場し、全国 5 位という成績を収め、自分にとって大きな自信になりました。国体に向けての練習では短期間で技術は高められなかった、ひたすら走って運動量で負けないことを意識しました。国体は会場の雰囲気や応援の熱量が普段と異なり、ピッチに立った瞬間から緊張しました。全国の選手と戦う中で不安もありましたが、チーム一丸となって最後まで諦めずにプレーでき、勝った瞬間は今ままで一番嬉しかったです。
本市で少年女子サッカーが開催されますが、全国から多くの選手が集まるので、レベルの高い試合を見られることに期待しています。地元が盛り上がるのも楽しみです。競技に出場される方は今までの努力を信じて、仲間を信じ、自分らしく全力で楽しんでください。応援しています。



倉田 ゆうあさん
種目：サッカー

私は 48 年前の「日本のふるさと宮崎国体」で西都市軟式野球連盟の審判長として、大会に関わらせていただきました。当時は地元開催の緊張感と、全国から集まる選手たちの熱気がすごく、グラウンドに立つ一瞬一瞬に全身全霊を注いでいました。フェアプレーの精神を貫き、大会役員などと宮崎国体を成功へ導くという強い責任感で大会に関わったことは大変思い出深いものとなりました。48 年の時を経て、再び宮崎で国スポが開催されることは、感無量です。これから担う若い世代には、この大会を通じてスポーツの素晴らしさを体感し、次世代へバトンをつないでいてほしいと願っています。



かねまつ みちおさん
種目：軟式野球

■問い合わせ スポーツ振興課 国民スポーツ大会推進室 ☎ 35-3578

第1回

4・27

まずはここから！

西都の魅力発見の旅



1年を通して楽しめる、本市のシンボル西都原をはじめ、ガイダンスセンターこのはな館のグルメやお土産をご紹介します。記念すべき第1回は、押川市長と一緒にお届けしました。

第2回

5・25

全国へ届け！

西都自慢のスイートコーン



日本屈指の早出しを誇る本市のスイートコーン特集。生産者の山口さんへのインタビューを通して、その魅力とこだわりに迫りました。／さいとびより。テーマは『ふるさと納税』

見てね～！



(写真) アコースティックデュオ dai 華さん

主役は
あなた！

西都の「観光」「食」「伝統」などの魅力を求めて、dai 華のお二人が市内を駆け巡る、「さあ！いっとこ！西都」。放送開始から4回。お二人が現場で出会った地域の皆さんの笑顔や発見を、ちょっとだけご紹介します！！

あなたの暮らす西都には、まだまだワクワクがいっぱい！ 次回放送は **8月24日(月)**！

第3回

6・22

鼓動よ響き渡れ！

西都夏まつりを支える熱い思い



本市最大の祭り「西都夏まつり」の花形、互親組太鼓台に密着。祭りを支える大人たち、そして未来を担う小中学生搭乗員の声を届けました。／さいとびより。テーマは『子育て支援』

第4回

7・27

季節を感じて生活に彩を

人とまちをつなぐマルシェ



毎月第3日曜日に平助通り周辺で開催されている「さいとマチナカマルシェ」を特集。グルメや体験のほか、出店者や主催者の思いにも触れました。／さいとびより。テーマは『創業支援』



MRT宮崎放送にて好評放送中！

毎月第4月曜日 夕方6：55～7：00

※放送日時は変更になる場合があります。



見逃した方は、こちらからご覧いただけます！
← MRT ホームページ

■問い合わせ 総務課 ☎ 35-3001

地域の防災力を高めよう！

「自主防災組織啓発促進補助金」のご案内

地震や風水害などの災害が発生したとき、地域での「共助（助け合い）」が大きな力になります。市では、地域の皆さんが主体となって行う防災活動や、防災資機材の購入などを支援するための補助金を交付しています。

「新しく防災訓練を始めたい」「いざという時のための備蓄品を揃えたい」とお考えの皆さん、ぜひこの補助金をご活用ください。



1. 補助の対象となる組織

自主防災活動を目的として地域などで組織されている団体（公民館や地域のグループなど）
※これから設立を検討している地域も、まずはご相談ください！

2. 補助額と補助の対象となる主な活動・補助率

地域の防災力アップにつながる、さまざまな活動をサポートします。

補助 上限額	〔100,000円＋（世帯数－10）×1,000円〕×1/2 ※世帯数および前年度の訓練実績報告が必要となります。
-----------	--

<主な対象経費の例・補助率>

防災訓練の実施

防災啓発に関する研修会・
講習会の開催発電機・消火器・毛布・簡易トイレ・
炊飯器具・非常食の購入など

補助率 2分の1

補助率 2分の1

補助率 10分の10



3. 設立直後の組織には「手厚いサポート」があります！

「2. 補助の対象となる主な活動と補助率」に関わりなく、設立から最長3年間は、組織の立ち上げ準備期間として、下の表のとおり補助を行います。

補助上限額までは、「補助率10分の10」で防災啓発活動を行うことができます。

補助 上限額	① 10世帯以下 … 10万円
	② 11世帯以上 … 10万円＋10世帯を超える世帯数1世帯あたり1,000円を加算した額

4. 申請期間

令和9年2月末まで

※予算の上限に達し次第、受け付けを終了する場合があります。

■問い合わせ 危機管理課 ☎ 43-0380

お友だちの登録方法

簡単！ スリーステップ！

- 1 スマートフォンのカメラを起動します



- 2 カメラで、下の二次元コードを読み込みます



- 3 「友だち追加」をタッチします



市公式 LINE への登録と受信設定をお願いします

市公式 LINE について

市公式 LINE は、広報紙やイベント情報など暮らしに役立つ情報はもちろん、災害時には防災情報や防災無線の内容が文字で届く、いざというときの心強い味方です。

また、9月からは必要な情報だけを受け取れる「選択配信」が始まります。まだ登録していない方はぜひ登録を、登録済みの方は8月中に受信設定をお願いします。すでに受信設定をされている方も、選択配信の開始に伴い新しい配信区分での設定をお願いします。

現在
約6,800人
が登録中！

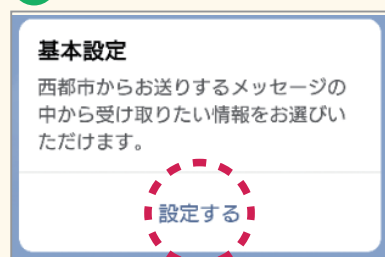


受信設定の操作

- 1 トップメニューの「受信設定」をタッチします



- 2 「設定する」をタッチします



- 3 お住まい・性別を選び、誕生年月を入力します

受信設定

お住まい

必須

☒ 西都市内 ☐ 西都市外（宮崎県内）
☐ 西都市外（宮崎県外）

性別

☐ 男性 ☒ 女性 ☐ その他

誕生年月

- 4 必要な情報に✓（チェック）し、「回答」をタッチします

必要な情報

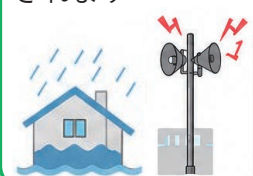
☒ 子育て・教育
☒ 健康づくり・医療・福祉
☒ イベント・文化・観光・スポーツ
☒ 農林水産業（従事者向け）
☒ 商工業（事業者向け）
☐ 特になし

回答

▶ 必要な情報の詳細は、10ページ下の「ポイント2」をご覧ください。
▶ 「ポイント2」に該当する情報を受信希望される場合は、**8月31日（月）まで**に受信設定をお願いします。

あなたを守る大切な機能

災害情報や、防災無線の内容が通知されます



便利な機能 ※要設定

ごみ収集日のお知らせが前日の午後7時に届きます



こんな情報も LINE で届きます！

広報さいと お知らせ イベント 講座 子育て 教育・学校 健康 医療・福祉



ごみの収集日のお知らせ通知設定の操作

- 1 トップメニューの「受信設定」をタッチします



- 2 「設定する」をタッチします

ごみ収集日のお知らせ設定

お住まいの地区をお選びいただくと、ごみ収集日の前日19時にお知らせをお届けします。

設定する

ごみ収集日のお知らせ通知の受診を希望しますか？ で「はい」を選びます。お住まいの地区に✓（チェック）し、最後に「回答」をタッチします ▶▶▶

- 3

ごみ収集日のお知らせ通知設定

ごみ収集日のお知らせ通知の受信を希望しますか？

必須

☒ はい ☐ いいえ

ごみ収集日のお知らせ通知を希望する地区

必須

☒ 妻東地区 ☐ 妻西地区 ☐ 穂北地区
☐ 三納地区 ☐ 三財地区 ☐ 都都郡地区
☐ 東米良地区

回答

9月からの情報配信について

- ポイント1** 災害・緊急情報や、暮らしのお知らせなどの情報はこれまでどおり登録者全員に配信します



配信区分1	配信される内容（例）
防災・防犯	災害情報、避難情報、避難所開設、防犯情報 など
市政・くらし	市広報紙発行、各種手続き、ごみ、市税、水道、交通情報 など

- ポイント2** 必要な情報が選べるようになります
スケジュール：8月設定期間、9月から選択配信開始！



配信区分2	配信される内容（例）
子育て・教育	子育て支援、母子健康、学校教育、子ども向けイベント、子どもの予防接種、児童館情報、スポーツ少年団 など
福祉・医療・健康づくり	高齢者福祉、障がい者支援、認知症サポーター、国民健康保険、介護保険、健康診査、健康教室、成人向け予防接種 など
イベント・文化・観光・スポーツ	イベント、各種まつり、文化・郷土芸能、講演会、音楽会、生涯学習講座、観光情報、スポーツ大会、スポーツキャンプ など
農林水産業（従事者向け）	補助金・助成金、農業セミナー、就農支援、注意喚起 など
商工業（事業者向け）	補助金・助成金、各種セミナー、創業・経営、スキルアップ情報 など

その他の便利なメニュー（市内の方向け）

トップメニュー



ごみの出し方が、キーワードで検索できます

休日の在宅医が確認できます（毎月更新）

「西都市版おやこ18ナビ」に簡単アクセスできます

「市内の方へ」メニュー



父の日に牛乳（ちち）を贈ろうキャンペーン

6月17日、「父」と「乳」の語呂合わせにちなんで、西都酪農部会女性部（宮内瑠奈部長）が市役所を訪れ、市長へ地元産の牛乳や乳製品の消費拡大に向けてPR活動を行いました。この夏、ぜひ味わってください。



農林課 ☎ 32-1004

バングラデシュの大学が本市を視察

6月25日、バングラデシュのシェレバングラ農科大学の関係者が訪れ、本市の農業でのインターンシップ実現に向けた視察を行いました。一行は、畜産施設などを見学し、本市の農業について理解を深めました。



農林課 ☎ 43-0382

西都市茶業振興協会が新茶を寄贈

6月29日、西都市茶業振興協議会（篠原剛会長）が市役所を訪れ、市長へ新茶を寄贈しました。篠原会長は、「急須でお茶を飲む習慣は薄れつつあるが、子どもたちにもお茶本来の味を覚えてほしい」と話していました。



農林課 ☎ 43-1566

西都市認知症フォーラム

7月11日、認知症フォーラムが市民会館で開催されました。第1部では、公益社団法人認知症のひとと家族の会 宮崎県支部世話人の月原美由紀氏と認知症当事者の月原順子氏を講師に迎え、これまでの経験を交えながら、本人視点で考えることの大切さについて講演が行われました。第2部では、市の取り組みの一つである「元氣を出そう会」の参加者が活動内容やこれからの思いを紹介し、大いに盛り上がりました。



健康ほけん課 ☎ 32-1028

令和7年国勢調査の結果速報

令和7年国勢調査人口速報集計結果（速報値）が発表されました。

人口	総数	男	女	世帯数
令和7年 (A) ※1	26,586 人	12,497 人	14,089 人	11,593 世帯
令和2年 (B) ※2	28,610 人	13,423 人	15,187 人	11,783 世帯
増減数 (C) (A) - (B)	▲ 2,024 人	▲ 926 人	▲ 1,098 人	▲ 190 世帯
増減率 (C)/(B)	▲ 7.1%	▲ 6.9%	▲ 7.2%	▲ 1.6%

※1…令和7年 国勢調査速報値の略
※2…令和2年 国勢調査確報値の略
※各年10月1日基準日



総合政策課 ☎ 32-1000

第76回 社会を明るくする運動

7月7日、西都地区保護司会の主催で「社会を明るくする運動」が平田街区公園で開催されました。この運動は、犯罪や非行の防止や罪を犯した人の更生について理解を深め、明るい地域社会を築くことを目的としています。式典では、保護司会の榎本睦夫会長から市長へ内閣総理大臣メッセージが伝達されたほか、啓発品の配布やあさひ幼稚園の園児によるマーチングバンドも披露されました。



福祉課 ☎ 43-1206

デサントジャパン株式会社との包括連携協定に基づき遠隔授業を実施

7月8日、三財小学校5・6年生が、一般社団法人プロフェッショナルと株式会社デサントが共同開発した教材「新しいスポーツウエアを考えよう」を活用した遠隔授業を行いました。児童は自分たちで考えたアイデアをデサント社員にオンラインで発表し、講評を受けました。

この授業は、デサントジャパン株式会社と本市との包括連携協定に基づく取り組みの一環として実施されたものです。



商工観光課 ☎ 32-1011

災害時等における福祉避難所の設置および運営に関する協定調印式

6月26日、社会福祉法人光陽会（濱砂守 理事長）と市は、「災害時等における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時などに要配慮者やその介助者を受け入れる福祉避難所を設置・運営することで、避難者の安全確保を図ることを目的としています。

市では今後も、安心して避難できる体制づくりを推進していきます。



危機管理課 ☎ 43-0380

西都市青少年健全育成市民大会

7月4日、西都市青少年健全育成市民大会が市民会館で開催され、約500人が参加しました。大会では小学5年生から専門学校生までの9人が登壇し、日頃感じていることや将来の夢、地域への思いなどをテーマに意見発表を行いました。またカウンターテナー歌手であり、市民会館館長の米良美一氏による特別講演が行われ、美しい歌声も披露されました。参加者は発表や特別講演に熱心に耳を傾けていました。



社会教育課 ☎ 32-1180

ちいさな
美術館



さかい えなさん（5歳）

作品『かたつむり』
札の元保育園

かたつむり作りを
がんばったよ！
お気に入りポイント
はスイカだよ♪

紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報が
ありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp

輝ラリ！
西都っ子



西都中学校生徒の所属するサッカークラブ、
アリーバ FC が全国大会へ出場

西都中学校3年生の（写真左から）真方瑠斗
さん、横山蒼空さん、橋口昊真さん、山内滉大
さんが、8月に行われる「第41回日本クラブユース
サッカー選手権（U-15）大会」に出場します。

妻高等学校美術部
ぎこうじすず
座光寺寿々さんが
九州大会へ出場



6月に行われた「第10回全九州高等学校総合文化祭鹿児島大会（第34回九州高文連美術・工芸展）」に美術・工芸部門で出場しました。

穂北小学校 中山
あいな
歩音さんが空手で
全国大会へ出場



宮崎県少年少女空手道選手権大会の組手小学
3年生女子の部で優勝し、8月に行われる全日
本少年少女空手道選手権大会に出場します。

寄贈
きそく
DONATE

消防団が三財小
学校の1年生に
本を寄贈しまし
た



6月16日、三財地区を管轄する第7分団が三
財小学校1年生へ防犯や防災などについて学べる
絵本のセットを寄贈しました。児童の安全な学校
生活を願い、今回で3回目の寄贈をしました。

大和開発株式会社
へ感謝状を贈呈し
ました



7月8日、企業版ふるさと納税制度を活用して寄
付をいただいた、大和開発株式会社の境一成代表取
締役に感謝状を贈呈しました。寄付金は本市が目指
す地方創生に向けた事業の推進に活用されます。

男女共同参画週間に啓発品を展示

6/23~28

男女共同参画に
ついて考える
パネルや関連図
書などが展示さ
れました



6月23日から29日までの男女共同参画週間に合
わせて、市立図書館でパネルや関連図書などの展示
が行われました。男女共同参画への理解を深めるこ
とを目的に実施されたもので、来館者は足を止めて
パネルを見たり、図書を手に取ったりしていました。

防災士養成研修基礎コース

7/4

小学生から大人
まで39人が資
格取得に向けて
研修に参加しま
した



「防災士」の資格取得に向けた研修の西都会場が
市公民館で開催され39人が受講しました。この研
修は、NPO法人宮崎県防災士ネットワークが県の
委託を受けて県内11会場で実施しているもので、
受講者は座学や災害図上訓練に臨みました。

都萬神社で七夕更衣祭

7/7

500年以上続く伝統
行事が執り行われま
した



都萬神社の夏の恒例行事「更衣祭」が執り行われま
した。このはなさくやひめのみこと
御祭神である木花開耶姫命の
御嫁入りを再現した500年以
上の歴史ある神事で、奉納さ
れる御神衣の枚数により、そ
の年の天候などを占います。今年
は16枚の御神衣が奉納され、昨
年より寒い年になるとされました。

西都市民カローリング大会

6/14

幅広い世代の
市民が競い合
い、交流を深め
ました



第10回西都市民カローリング大会が市民体育
館で開催。カローリングとはカーリングからヒント
を得た室内競技です。当日は、各地区から計28
チームのエントリーがあり、優勝チームは穂北地
区の竹尾Aチームで、3連覇を果たしました。

都於郡小学校で国際交流体験

6/15

笑顔あふれる
国際交流のひ
と時を過ごし
ました



都於郡小学校1・2年生が、韓国・シンガポール・
イギリス出身の県国際交流員3人と国際交流体験
をしました。出身国に関する〇×クイズや、各国
の遊びを通して、各国の文化や言語などを楽しく
学び、世界を身近に感じる事ができました。

三財小学校で七夕飾り付け

6/18

願いを込めて短冊や
色とりどりの七夕飾
りを飾り付けました



三財小学校の児童が地域の
人に依頼し用意してもらった
4本の竹に七夕の飾りつけを
しました。これは児童会が三
財を明るく活気ある地域にし
ようと企画・提案した活動で
す。飾り付けた竹は、児童玄関や校門、中学生のバ
ス乗り場、自転車置き場に設置されました。

宮崎県内の外構工事・エクステリアなら

株式会社ユウエス

〒881-0002 宮崎県西都市大字黒生野1760-7
TEL：0983-32-7118
FAX：0983-32-7730
MOBILE：080-4442-1822

外構工事 エクステリア工事
土工事 水道工事 車庫周り工事

外構HP



広告

トラクター・重機・トラック・農機具
古くても、壊れてても、不動車でも

見積り無料
どこでも
かけつけます！

どよりも **高く買い取る**
Tel: 0986-77-9092

ことを目指
しています！！

広報誌を見て、ご連絡
下さった方へ粗品、又は
買取額10%UP致
します。

農機具高価買取専門店
アヴァンティ
Avanti
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107
古物商許可 第951040015111号
携帯：080-3375-9750
FAX：0986-77-9092
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

修ちゃんレポート vol.16

市民の皆さんへ、押川市長の日々の公務の一部を、写真とともにお届けします！



Shuichiro Oshikawa's Diary

2026.6.25



国道 219 号整備改良促進期成同盟会で西米良村の越野尾二之渡工区と本市の東米良古仏所工区の 2 カ所を調査させていただきました。国道 219 号は本市と西米良村を結び、我々の地域にとって極めて重要な生活・産業基盤です。調査で得られた知見を 10 月に予定している総決起大会や今後の国土交通省などへの要望活動に生かしてまいります。#国道 219 号 #西都市 #西米良村 #道路整備 #現地調査



Shuichiro Oshikawa's Diary

2026.7.2~3



令和 8 年度 在日米軍再編に係る訓練移転先 6 基地関係自治体連絡協議会として、吉田防衛大臣政務官へ要望書を提出しました。訓練移転に伴う地域住民の生活環境への影響や安全対策は、見過ごすことのできない重要な課題です。今後も関係自治体と緊密に連携し、確実な対策を国へ働きかけてまいります。#在日米軍再編に係る訓練移転先 6 基地関係自治体連絡協議会 #防衛省 #要望活動



先月号（7 月号）の「修ちゃんレポート」において、「vol.12」とあるのは「vol.15」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

図書館だより

☎ 43-0584

ホームページ



8 月の休館日：3 日・10 日・17 日・24 日・31 日



『プロが教える親子釣り読本 安心＆安全に子どもと楽しく遊ぶコツ』

山口充／監修 メイツ出版

自然に触れる楽しい成長体験をしっかりサポート。手ほどきのポイント、けが防止＆水場のリスクケア・プランニングなどを紹介。



『隕石のひみつ 知るほどおもしろい 宇宙からの贈り物のナゾ』

阿部新助／監修 メイツ出版

隕石はどこから来るのか、どんな種類があるのか、落ちると何が起きるのかを紹介。地球の歴史を変えた衝突などさまざまな問題をたどる。

8～9 月の移動図書館車 巡回表

場 所	巡回計画日	巡回日
J A 都於郡支所	偶数月の第 1 水曜日	8 月 5 日（水）
J A 三財支所	偶数月の年金支給日	8 月 14 日（金）
J A 三納支所	奇数月の第 2 火曜日	9 月 8 日（火）
J A 穂北支所	奇数月の第 4 木曜日	9 月 24 日（木）

※開館時間は 9 時～10 時の 1 時間です。
※天候などによっては、巡回が中止・変更になる場合があります。
西都市立図書館までお問い合わせください。



アンケートに答えて
プレゼントをもらっちゃおう♪
(もりのふうアイス)

「もりのふうアイス商品券 1000 円分」を 3 人へ



今月のプレゼントは、カフェ「もりのふうアイス」で使える 1000 円分の商品券です。西都ピカイチ認定商品の「ジェラート パプリカーナ」をぜひご賞味ください。銀鏡のジビエを使用したパスタもメニューに加わりました。ぜひお食事もお楽しみください♪

▶アンケート（必ずご記入ください）

Q1. 今月号でよかった記事。Q2. 広報に関するご意見・ご感想・取り上げてほしい内容などがあればお聞かせください。

▶プレゼント応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、アンケートにお答えの上、以下の宛先までご応募ください。

締切は 8 月 31 日（当日消印有効）

※当選者には後日、当選通知はがきを送付しますので、店舗で賞品を受け取ってください。

【宛先】〒881-8501 西都市聖陵町 2-1 総務課
広報担当 「プレゼントもらっちゃおう 8 月号」係
(メールや市公式 LINE から応募できます！)



↑メールで応募



↑LINEから応募



もりのふうアイス ☎ 32-0032

■住所／西都市三宅 4134-2 (稚児ヶ池近く)
■定休日／月～水曜 ■営業時間／11～17 時

広報さいと・お知らせは、Youtube からもお聞きいただけます。

宮崎県西都市【SaitoCity_PR】<<https://www.youtube.com/@saitocitykoho>>

くらしの情報

募 集

【第 3 期】西都市創業等
支援事業補助金について

本市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。対象要件など、詳しくは市ホームページからご確認ください。補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合は、補助対象外となりますので、申請前に必ず一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA にご相談ください。

■補助申請の募集期間

8 月 3 日（月）～28 日（金）

■問い合わせ（一社）まちづくり西都 KOKOKARA

※土曜日はお休みです。

☎ 32・6242

市HP↓



社会生活基本調査への

ご協力をお願いします

総務省統計局と宮崎県では、10 月 20 日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、皆さまが仕事、家事、地域活動などに費やす時間や、過去 1 年間の自由時間の使い方を把握するもので、ワーク・ライフ・バランス推進や少

子高齢化対策などの貴重な基礎資料を得ることを目的としています。調査対象世帯には 10 月上旬から中旬に調査員が伺いますので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。詳細は、県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

宮崎県統計調査課

☎ 0985・26・7043

県HP↓



盛土・切土・土砂の堆積を
行う前にご相談ください

案 内

宮崎県では「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づき、規制区域内での盛土などには工事着手前に許可や届出が必要です。無許可の工事は大きな災害を招く危険がありますので、盛土などを計画される際は、まず県へご相談ください。なお、許可申請や通報は、ホームページに掲載されている「宮崎県盛土等情報管理システム」から行えます。

■問い合わせ

宮崎県盛土対策課

☎ 0985・33・9263

県HP↓



あなたも地域づくり協議会で活動しませんか？

都於郡地域づくり協議会 ☎ 44-6372

都於郡地域づくり協議会健康福祉部会では、地域の皆さまの健康づくりを目的として、年間を通じてさまざまな活動を行っています。本年度は、6 月 6 日に恒例のグラウンドゴルフ大会を開催しました。あいにく当日は雨となり屋外でのプレーは中止となりましたが、体育館に場所を移し、シャッフルゴルフやスカットボールなどのレクリエーションを行いました。参加者はチームを組み、和やかな雰囲気の中で体を動かしながら健康づくりに取り組む一日となりました。また、毎年作成している「健康カレンダー」は、ごみの日の案内や健康豆知識、季節のレシピなどを掲載しており、大好評をいただいています。さらに本年度は、高



興味のある方は
お気軽に
ご参加ください
お待ちしております！



都於郡地区

地域の情報



都於郡地域づくり協議会
健康福祉部会
たかはし まさのぶ
高橋 昌伸 部長

高齢者を対象に、いつまでも元気に生活できるよう健康出前講座の開催も検討しています。高齢化が進む地域において、高齢者が元気に楽しんで暮らしていることは、地域全体の活力につながると考えています。

健康福祉部会では、地域の皆さまとともに活動を広げていきたいと考えています。興味のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。皆さまのご協力を心よりお待ちしております。

相談・その他

司法書士による消費生活無料相談 ※要予約

日時 8月4日(火) 13～16時
※次回は9月1日(火)
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談所(無料)

日時 8月13日(木) 10～12時
※次回は9月10日(木)
会場 市役所2階 201会議室
問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

人権・なやみごと相談所(無料)

日時 8月18日(火) 9～12時
※次回は9月15日(火)
会場 市生きがい交流広場 2階
問い合わせ 市民課 ☎43-1204

無料法律相談 ※要予約

日時 8月18日(火) 13時30分～16時
会場 社会福祉協議会
予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-3160

みやざき若者サポートステーション出張相談 ※要予約

日時 8月19日(水) 10～12時
※次回は9月9日(水)
会場 市役所2階 202会議室
予約・問い合わせ みやざき若者サポートステーション／サポステ・プラス ☎0985-25-4345

出張年金相談 ※要予約

日時 8月20日(木) 10～12時、13～15時
会場 市民課 年金係内(市役所1階)
予約・問い合わせ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

県内一斉消毒の日～家畜防疫を徹底しましょう～

期日 8月20日(木) ※毎月20日
問い合わせ 農林課 ☎32-1004

休日納税相談

日時 8月23日(日) 9～15時
会場・問い合わせ 税務課 ☎32-1001

オレンジカフェ(認知症カフェ) ※要予約

期日 8月27日(木) 13時30分～15時
会場 参加連絡時にお伝えします。
申込先 市北地区地域包括支援センター☎32-9595
市南地区地域包括支援センター☎41-0511

母子健康手帳交付

日時 毎週火曜 13時～13時30分
会場 市保健センター1階
問い合わせ こども家庭課 ☎35-3666

穂北小学校
5年 橋口芽依菜さん



今月の題字



さいとカレンダー

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。
事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目 電話番号
8	2	日	こうの整形外科	整形外科 ☎43-2200
	9	日	佐藤クリニック	泌尿器科・内科 ☎43-5309
	11	火	上野医院	内科・腎臓内科(人工透析) ☎44-5100
	16	日	黒木胃腸科医院 ※小学生以下の診療不可	内科・胃腸科 ☎43-1304
	23	日	上山整形外科 クリニック	整形外科 ☎41-0808
	30	日	鶴田病院	外科・整形外科・内科 ☎42-3711
9	6	日	富田医院	内科・循環器内科・小児科 ☎43-0178

※休日在宅医はテレビでもご確認いただけます。
NHK総合(1チャンネル)のデータ放送をご覧ください。

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間：10時～16時 ■休館日：月曜
7/21(火)～8/2(日)第2回夢たまご公募展「写真部門」
8/4(火)～9(日) 甲斐塔子グループ写真展
8/11(火)～16(日) ポケットの中の模型店
8/18(火)～23(日) 心のメッセージ展 2026
なんとかなるよだいじょうぶ
8/25(火)～9/6(日)第2回夢たまご公募展「絵画部門」

市税などの納期のお知らせ

納期限＝8月31日(月) ※口座振替日は8月26日

固定資産税(2期) 市・県民税(2期)
問い合わせ：税務課 納税管理係 ☎32-1001
国民健康保険税(2期)
問い合わせ：健康ほけん課 国保係 ☎43-0378
介護保険料(2期)
問い合わせ：健康ほけん課 介護保険係 ☎43-3024
後期高齢者医療保険料(2期)
問い合わせ：健康ほけん課 高齢者医療係 ☎32-1002
※口座振替やコンビニ払い、スマートフォン決済も利用できます。
※納税に関する相談は随時受け付けています。

2026/27 明治安田J2リーグ開幕 テゲバジャーロ宮崎の新たな歴史が始まります！

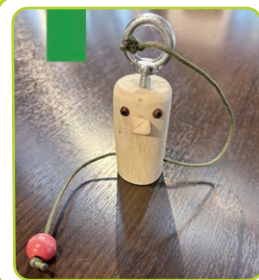
⚽8/8(土) vs 横浜FC HOME いちご宮崎
⚽8/15(土) vs 甲府 AWAY 山梨県甲府市
⚽8/22(土) vs 湘南 HOME いちご宮崎



西都原ガイダンスセンター このはな館 だより

8月はイベント盛りだくさん！ 夏休みはこのはな館で遊ぼう！

キッズ用ミニウォーターパークは8月30日まで！



バードコール・ミニカーづくり

開催日：8月8日(土)

自分だけの木製
バードコールやミニ
カーを作ろう！



竹灯篋づくり

開催日：8月30日(日)

大好評！ 竹灯篋づくりを開催！
夏の思い出に、世界に一つだけの
オリジナル竹灯篋を作ろう！

※事前申し込みが必要です。お早めにお申し込みください。
※最新情報はInstagramで発信しています。

西都原ガイダンスセンターこのはな館 ☎43-6230

■営業/9時～18時 ■定休日/12月31日、1月1日
レストラン「心和開道」10時～14時30分(LO)
カフェ「Mythology with りんご&」10時～17時

最新情報は公
式インスタグ
ラムから→



西都のまちに、新しいお店とチャレンジを増やしたい！ 創業等支援事業のお知らせ

西都市ではこれまで、さまざまな新しいお店や事業が生まれてきました。今後も、さらに多くのチャレンジが広がり、まち全体のにぎわいにつながっていくことが期待されています。しかし、西都原古墳群などの観光地にはイベント時を中心に多くの人が訪れる一方で、そのにぎわいが市街地まで広がりにくいことが、西都市の大きな課題となっています。

こうした中で、新たなにぎわいづくりや創業者を増やす取り組みとして、まちづくり西都KOKOKARAでは西都市の委託を受け「創業等支援事業」を行っています。この事業では、西都市内で新しく事業を始めた方に向けて、創業に関する相談対応を行っています。事業のアイデア整理や計画づくり、資金面の相談、物件探しなど、一人一人の状況に合わせながら創業までの準備をサポートしていきます。「いつか自分のお店を持ちたい」と思っている「興味はあるけれど、まだ具体的には決まっていない」「開業したいけど、ちようどいい店舗が見つからない」「そんな段階でも気軽に相談できるのが特徴です。創業前の不安や悩みに寄り添いながら、一歩ずつ形にしていけるお手

一般社団法人まちづくり
西都 KOKOKARA
西都市小野崎1-55
☎32-6242

営業時間/9:00～17:45

定休日/土曜日

最新の活動状況

はこちらから→



伝いを行っています。また、これから創業される方を対象に、最大100万円の西都市創業等支援事業補助金制度も用意されています。KOKOKARAでは、補助金活用に向けた事業計画書の作成支援や申請サポートも行っており、創業準備を後押ししています。

8月は、創業支援補助金の申請受付期間です。創業に興味がある方や、これからお店や事業を始めたいと考えている方は、ぜひこの機会にKOKOKARAへご相談ください。

新しいお店や事業が生まれることは、まちに新たな人の流れをつくり、にぎわいにつながっていきます。一つ一つの新しい挑戦が、西都市に新しい魅力を加えていくきっかけになるはずです。

※補助金の申請には一定の要件があります。

KOKOKARA通信

人の動き

■人口 26,408 (-11) ■男 12,500 (-9) ■女 13,908 (-2) ■世帯数 11,840 (+2)
■転入 69 ■転出 59 ■出生 13 ■死亡 34 ■高齢化率(65歳以上) 39.21%

令和8年
7月1日現在